

調剤報酬に対する患者意識調査の実施 ～ 薬剤師業務評価の現状分析と今後の課題～

にいがた調剤薬局 / 月岡 良太 大石 美也

【はじめに】平成12年の調剤報酬の改定から、薬剤情報提供料1において「患者の求めや同意」を必要とする概念が導入され、「薬剤師の存在意義」を示すフィーの算定に対して、患者が認識していることを前提とするという方向性が明確に示された。このことをふまえ、当薬局では患者が支払う負担金の内訳を開示することは当然の「説明責任」であると考え、平成13年から領収書の内訳表示、薬剤情報提供書への薬価の記載を行ってきた。さらに昨年来、マスコミ等の影響で患者の負担金に対する意識に変化が現れていると感じていた。

そこで、実際に患者が調剤報酬額に対し、どのような意識を持っているのか、さらに「薬剤師の存在意義」をどのように捕らえているのかを調査し、また「コスト意識の違い」に影響する要因は何か、そしてこれを我々が把握する何らかの指標があるのかを分析することによって、今後の薬剤師業務の課題を考察したので報告したい。

【方法】来局患者に調査用紙を配布し、回答して頂くこととした。質問の内容は、以下の～に大きく分類される。薬に対する知識・経験 薬・健康に対する興味 お薬手帳・薬剤情報提供書等の利用度 薬局(薬剤師)利用に対する積極性 調剤報酬額に対する意識 薬剤師業務を費用として評価 薬剤師に対する評価

～ の回答結果から ～ との関連について分析・検討を行う。

【結果】調査用紙の総配布数は2972件、回収数932件(回収率31.4%)うち有効回答数は909件(有効回答率30.6%)であった。70%の患者が、薬剤師は「役立つ」と考えており、その背景には、お薬手帳の利用度と薬剤師への相談経験があった。また、「役立ったことがない」と回答した患者との比較では、薬剤師業務を費用として評価する部分で差が見られた。調剤報酬の意識の違いの要因としては、薬識、コンプライアンス、お薬手帳、薬剤情報提供書の利用度、相互作用・副作用の認識があげられた。

【まとめと考察】薬剤師が役立てば代金を支払ってもよいという概念は成立していた。(とに関連性があった。)しかし、代金を支払っても良いと考えている患者は、全体のわずか10%に過ぎず、漠然と薬剤師は役立つという認識があっても、薬剤師業務に対する金銭的な価値観としては、厳しい評価を下していることがわかった。さらに、「払いたくない」と回答したのは全体の15%で、前者の回答数を上回る結果となった。また、ととの間には関連性は認められなかった。

との間に相関性が出たとき、はじめて「薬剤師の存在意義」が高く評価されたと言えるのではないだろうか。今回結果として得られた要因に対する薬剤師業務の質を向上させ、今後も同じ調査を行った場合に、どのような変化が出てくるのか経過をみたいと思う。

